

他団体との連携に関する情報

登録番号	団体名	千葉県 JSL 児童・生徒支援の会
736		
1. 他団体との連携の希望	連携したい	
2. 連携を希望する相手	行政 企業 他の市民活動団体 学校	
3. 連携する場合、団体が提供できるもの（こと）	<p>スキルを持った人材を派遣できる。</p> <p>〔スキルの内容：子どもへの日本語学習支援〕</p> <p>知識やノウハウを提供できる。</p> <p>〔知識やノウハウの内容：子どもに特化した日本語指導の知識（大人向けとは違う指導書、指導法、子どもならではの注意点）〕</p>	
4. 他団体と連携する際、相手方に費用負担を求めるか	応相談	
5. 他団体と連携した実績（事例）や今後連携する予定	連携相手（団体等の名称）	連携内容
	千葉県教育委員会	千葉県立小・中学校からの日本語学習支援要請の仲介・派遣依頼（実績）
	花見川土曜にほんご教室/みどり土曜にほんご教室/美浜こどもにほんご教室	・日本語指導を必要としている子どもの紹介（実績）・ボランティア希望者の紹介、日本語指導法、指導教材等の情報共有（実績）・主催講習会への招待（実績）
	地域の日本語教室	主催講習会への招待、参加（実績）
6. 他団体と連携して行いたい取組の内容	連携相手	連携して行いたい取組の内容
	千葉県国際交流協会	・子ども向け日本語指導法の講習会の開催（同協会からの紹介やホームページ経由での入会希望者が増えているが、小中学生への指導は大人への指導経験や単に日本語が話せるというだけでは難しい。子どもへの日本語指導法の習得が必要だが、現況では子どもに特化した講習会が無いため、企画主導していただきたい。）・日本語指導を必要とする児童・生徒の「日本語学習カルテ」の作成・共有（学校外での指導を希望する生徒の日本語指導歴、使用教材等の情報を共有することで、継続した指導が受け易くなる。）
	千葉県国際交流センター	子ども向け日本語指導法の講習会開催
	地域の子ども日本語教室	・日本語指導を必要としている子どもの紹介・日本語指導を必要とする児童・生徒の「日本語学習カルテ」の作成・共有
7. 他団体と連携することについての考えや、連携する際の課題など。	<p>弊会は市立小・中学校の管理下での日本語指導をしているため、たとえ児童・生徒が希望しても校外での指導が出来ない。その為、弊会会員が持つ地域の子ども日本語教室や千葉県教育委員会の通級教室など、学校外で学べる場所などの情報を学校経由で共有している。教育委員会、学校、地域の日本語教室と連携し、学習歴等の情報を共有し協力して日本語学習支援を行えるようになれば、より効果的な指導が出来るようになる。</p>	